

# 令和 8 年度 公立大学法人三条市立大学 年度計画

## 第 1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 年度計画の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

### 2 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

## 第 2 教育研究等の質の向上に関する事項

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 専門教育の充実

##### ア 複合的な領域の教育

###### 【中期計画】

基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント系科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。

さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。

- ・令和 8 年度の新設科目の適切な運営と令和 9 年度からの学びの拡張に伴う教育課程の編成を適切に準備する。
- ・Web 教材と授業の紐づけを行った効果検証を行い、検証結果を踏まえて、令和 9 年度以降に物理系科目にも導入が必要かを検討する。
- ・学生による授業評価アンケートの結果を受けて、教員が学生にフィードバックした内容が授業に反映されているか調査・確認を行い、授業の質向上を図る。
- ・産学連携実習 I、II を通じて、学内で学んだ技術やその活用方法等を現場で実践し学修する。

##### イ 産学連携実習の充実

###### 【中期計画】

基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。

また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。

- ・学生の実習先選択肢の拡大に向け、不足している業種、分野を考慮しながら実習 I、実習 II の受入企業拡大を図る。あわせて、IT、システム系分野の企業開拓も継続的に取り組む。
- ・産学連携実習実施前に、企業と学生の相互理解を深めることを目的として、実習先企業との事前交流会を実施する。
- ・継続して課題を抽出、検証し、企業と学生の負担軽減に取り組む。
- ・マッチングを実施後に効果検証を行い、企業・学生の満足度の向上に努める。

## ウ 時代の変化への柔軟な対応

### 【中期計画】

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。

- ・外部有識者等へヒアリングと産学連携実習受入企業へのアンケートを継続して実施する。
- ・海外提携校との定期的なコミュニケーションを通じて、学生の英語力を向上させる。
- ・学生の TOEIC スコアを向上させるために、各学年の TOEIC スコアの目標設定、受験者数の増加に対する方策などを検討する。

## (2) 入学者の確保

### 【中期計画】

志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。

また、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を行い、入学者を確保する。

- ・前年度の企画を踏襲せず、常に挑戦的で新しい印象を与える大学案内になるよう、工夫を凝らす。
- ・総合型選抜については今年度の実施結果を踏まえ、本学での学びに意欲ある優秀な学生を確保するため、選抜制度の見直しを行う。

## (3) 学生支援

### 【中期計画】

学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。

- ・経済的支援を必要とする学生に対して、国が行う高等教育の修学支援新制度、民間の奨学団体等が提供する奨学金等の情報を遅滞なく提供する。
- ・カウンセリングルーム利用をさらに促進できるよう、より気軽に利用できる環境を整備する。
- ・正課外での成長機会を創出するため、学生が主体的に関わるイベント等の企画・運営が継続的に実施できるよう支援する。
- ・これまでのキャリア支援の取り組みやキャリアコンサルタントによる個別支援を検証し、学生のニーズや社会情勢を踏まえた内容の充実を図り、学生が自信をもって就職活動に臨めるよう支援する。

## (4) 社会人教育の充実

### 【中期計画】

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。

社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。

- ・地域の方が学ぶための機会を提供するため、公開講座等を開催する。
- ・参加者のニーズや参加しやすさ等も考慮しながら、小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学意識付けなど、ステージに合ったメニューを提供する。
- ・学び直しを希望する社会人を受け入れるため、社会人選抜枠を実施する。

## (5) 高度教育への対応

### 【中期計画】

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。

また、大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するた

め、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。

- ・共同研究や知財活動の本格化に備え、コーディネートする職員のスキルを高め迅速かつ的確な対応を目指す。
- ・大学院進学を希望する学生に対応するため、国内外の進路情報の収集・提供を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域発展に資する研究の推進

#### 【中期計画】

学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。

- ・企業や大学等と実施する共同研究に関する事務手続きのサポート、情報収集・提供などを充実させる。
- ・企業とのPOCリサーチ研究を継続し、実用化に資する応用研究をさらに進化させる。

### (2) 地域企業等と連携した研究の実施

#### 【中期計画】

教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。

- ・地域企業との共同研究等につなげるため、シーズピッチ等の研究広報活動に注力する。

### (3) 外部資金の獲得

#### 【中期計画】

各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。

- ・公募情報を学内へ周知するなど、教職員間で情報共有を図り、申請に必要な支援を引き続き行う。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域企業との連携推進

#### 【中期計画】

地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。

また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。

- ・教員の研究シーズを紹介するセミナーや展示会を開催し、地域の企業への認知促進を引き続き行う。

### (2) 地域の学校等との連携活動の推進

#### 【中期計画】

高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。

三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。

- ・中学生、高校生に本学の学びに触れる機会を創出するため、高等学校等との連携を調査・検討する。

#### 4 国際交流に関する目標を達成するための措置

##### (1) 留学生等の受入れ

###### 【中期計画】

学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。

- ・海外協定校や日本国内の日本語学校等に情報提供し、私費外国人留学生選抜を実施して、外国人留学生を確保する。
- ・引き続き外国人留学生の受け入れのため、情報収集を継続して行う。

##### (2) 国外大学等との連携

###### 【中期計画】

国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。

- ・海外の提携校からの情報や、各教員の経験等を基に、国際交流の推進に向けた調査研究を行う。また、学生の英語力の強化や国際感覚の醸成のため、サマースクールなどの海外体験機会を設ける。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

###### 【中期計画】

理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。

また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。

- ・「Mission Statement（三条市立大学行動指針）」に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めたうえで効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・教育研究や経営等の課題に迅速かつ的確に対応するために必要な組織体制や人員配置を検討し、実施する。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

###### 【中期計画】

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。

- ・令和9年度にDX・GX分野を学びに拡張する教育課程の編成と教育研究環境の充実に向けた準備を行う。

#### 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

###### 【中期計画】

教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。

また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。

さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。

- ・人事評価においては、各教職員に付与された役割と責任を評価項目として明確化する。これにより、大学の目標と個人の役割との結びつきを意識しながら成果を創出する意識を醸成し、大学運営のスピードと質の向上を図る。
- ・タレントマネジメントシステムを適切な人員配置、研修計画などの人材育成に活用する。
- ・人事評価制度におけるタレントマネジメントシステムの活用方法を検討する。

#### 4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

##### 【中期計画】

教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。

また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。

- ・事務職員、定期的な業務レポートの作成により各職員の業務負荷、課題、業務効率化を阻害する要因等を可視化し、業務の効率化・改善につなげる。
- ・文書管理を効率化するためのシステムを導入する。
- ・授業料等の徴取業務に関し、その業務フローの見直しや、新たな仕組みの活用により効率化を図る。

### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

##### (1) 学生納付金の確保

##### 【中期計画】

計画的かつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。

- ・WEBサイトの「PEOPLE」掲載記事を拡充し、様々な角度で本学の魅力を語る仕掛けを作る。
- ・オープンキャンパスで収集した高校生・保護者アンケートを分析し、高校3年生が本学の特色に触れる機会の増加を検討する。
- ・令和7年度の実施状況を踏まえ、教員対象説明会の内容をさらに充実させて実施する。

##### (2) 外部研究資金等の獲得促進

##### 【中期計画】

各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。

また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。

- ・競争的資金の獲得を促進するため、公募情報を収集・提供するとともに、必要に応じて研究者向けの競争的研究資金に関する説明会を開催する。
- ・基金使用指針を策定し、基金の用途や運用のルールを定め、基金運営委員会にて基金を適切に運用する。
- ・インターネット寄附やふるさと納税をはじめとする寄附の受入れについて、効果的な相手先とアプローチ方法を検討し、寄附制度の拡充を図る。

## 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

### 【中期計画】

教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。

また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。

- ・組織横断でメンバーをアサインするプロジェクト制を継続し、イベントにおける担当ユニットの負荷を抑えつつ、イベント運営のノウハウ等を職員間で共有する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### 【中期計画】

大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。

- ・効果的・効率的な施設の長寿命化を図るため、中長期的な視点・構想に基づき、本学施設の現状や課題の整理を行うとともに、長寿命化計画の策定に向けた基本的な考え方や方向性について素案を策定する。

## 第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

### 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

#### 【中期計画】

教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。

- ・自己点検・評価を通じて、教育研究等の質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組む。

### 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

#### 【中期計画】

大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。

- ・教育研究情報や法人運営情報、自己点検・評価等について、WEB サイトを通じて公開する。

## 第6 その他業務運営に関する事項

### 1 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

#### 【中期計画】

教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設整備の充実を図る。

- ・教育研究環境の維持・向上を図るため、導入した機器等について、資産台帳の適切な管理および保守計画に基づく定期点検、消耗品の補充を継続して行うとともに、運用状況や保守実績を踏まえ、保守内容や管理方法について必要に応じた見直しを行い、安定的な稼働環境の確保に努める。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### 【中期計画】

学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。

また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため情報セキュリティ対策を講じる。

- ・教職員を対象とした健康診断等を実施する。健康診断及びストレスチェックの結果を分析したうえで、二次検査の受診勧奨や就業環境の改善等を行い、教職員の心身の健康を維持・増進するとともに組織的な健康意識の向上を図る。
- ・実験及び実習の実施前に、学生に対する安全教育および実習に必要な教育を行う。
- ・学生及び教職員に対して、ハラスメント防止講習会等を実施する。
- ・相談体制フローの円滑な運用を行い、常に快適な就学・就労環境を維持する。
- ・学生及び教職員の防災意識の向上を図るため、学生及び教職員に対して、消防等に関する啓発活動を行うとともに、関係機関と連携し、防災訓練を継続して実施する。
- ・情報セキュリティに係る情勢の変化を引き続き注視しながら、学生及び教職員に対して、情報セキュリティに関する啓発活動を継続して実施し、必要に応じて研修等を行うことで、情報セキュリティ意識の向上に努める。

### 3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

**【中期計画】**

学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

- ・適正な教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を身に付けるための研修を実施し、法令順守を徹底する体制を堅持する。



## 2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	1,087,090
業務費	834,855
教育研究経費	221,939
受託研究等経費	1,250
役員人件費	28,721
教員人件費	238,523
職員人件費	344,422
一般管理費	160,559
減価償却費	89,945
財務費用	1,731
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	743,276
運営費交付金収益	468,477
授業料等収益	142,434
入学金収益	21,855
検定料収益	2,720
補助金等収益	49,145
寄附金収益	47,716
受託研究等収益	1,250
雑益	9,679
臨時利益	0
純損益	△ 343,814
目的積立金取崩	33,945
総損益	△ 309,869

## 3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	986,993
投資活動による支出	401,277
財務活動による支出	274,253
翌年度（次期中期目標期間）への繰入金	0
資金収入	
業務活動による収入	1,131,865
運営費交付金収入	468,477
授業料等及び入学検定料による収入	167,009
受託研究費等収入	1,250
補助金等収入	437,734
寄附金収入	47,716
その他の収入	9,679
投資活動による収入	0
財務活動による収入	496,713
前年度からの繰越金	33,945

## **第8 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

5億円

### **2 想定される理由**

運営費交付金の受入遅延等による運営費の不足、災害及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

## **第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画**

なし

## **第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

なし

## **第11 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

## **第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項**

### **1 施設及び設備に関する計画**

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

### **2 積立金の使途**

なし

### **3 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

なし